

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第51号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第52号 上天草市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第53号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 8 議案第54号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第55号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第56号 令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第57号 令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第58号 令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第59号 令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第60号 令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第61号 令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 認定第 1号 令和4年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 2号 令和4年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 認定第 3号 令和4年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 認定第 4号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第20 報告第12号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第21 報告第13号 上天草さんばーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(13名)

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

12 番 小西 涼司

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	坂田 結二
企 画 政 策 部 長	坂本 公生	市 民 生 活 部 長	水野 博之
経 済 振 興 部 長	山本 一洋	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
水 道 局 長	桑原 成明	上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開会 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回上天草市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(桑原 千知君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、3番、木下文宣君。4番、塩田真一君を会議録署名議員に指名いたします。失礼しました。4番議員は、これは私の間違いではありません。事務局です。何川誠君を会議録署名議員に指名いたします。失礼いたしました。

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

令和5年第4回上天草市議会定例会の運営等について、議会運営委員会を開催し審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付しております定例会日程表のとおり、本日8月31日は開会、提案理由説明、9月8日が議案質疑及び委員会付託となっております。予算決算常任委員会は、9月8日と15日の2日間、その他の常任委員会は9月11日、12日、13日の3日間開催いたします。一般質問は9月14日、15日の2日間行います。9月21日を最終日として委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は17件、その内訳は、条例2件、補正予算9件、認定4件、報告2件です。議案等の取扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申出を行うことを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から9月21日までの22日間と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和5年6月定例会以降の報告事項は、御手元に配付のとおりです。資料等について必要な方は、議会事務局で閲覧お願いいたします。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第 4 行政報告

○議長（桑原 千知君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

令和5年第4回市議会定例会の開催に当たり、6月定例会以降の行政の主な取組につきまして、その概要を報告いたします。

初めに、総務部門でございます。

職員の人材育成の取組につきましては、SDGs普及に係る連携に関する協定に基づき、リコージャパン株式会社熊本支社の社員を講師に迎え、SDGsの基礎を学ぶ職員研修を7月28日と8月1日の2日間、合計4回開催をし、職員130名が受講しました。職員の業務や日常生活において、SDGsを意識しながらこれらに取り組むことで、SDGs未来都市の実現と持続可能なまちづくりへの一助となるものと期待をしております。

また、働き方改革における新たな取組として、職員の子供に実際の親の働く姿を見てもらい、親の業務内容や職場環境を理解してもらうことで、職員自身のモチベーションの向上や家庭でのコミュニケーションの増加につなげるとともに、職場内における子育て家庭への理解促進を目的として、子供参観日を8月14日に実施をしました。短時間ではございましたが、仕事場の雰囲気を感じることができ、子供たちには、仕事に対して理解を深めてくれたものと思っております。

去る8月8日から10日までの台風6号の概況及び被害状況等につきましては、8日の暴風波浪警報及び大雨警報の発表により、同日、高齢者等避難を発令をし、避難所10か所を開設、避難所には、延べ137名の方が避難をされました。物的人的被害はありませんでしたが、大矢野・松島地区で一時的ではありますが、約210戸が停電をし、すぐに復旧をしております。

今後も、引き続き市民の安心安全を求めて努力をしてまいります。

次に、企画政策部門でございます。

SDGsの取組につきましては、昨年度に引き続き、6月16日に、維和島において、ブルーカーボンとして二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の緩和に役立つアマモの種の採集が、天草漁業協同組合上天草総合支所などにより実施をされました。本年度は、令和4年度にSDGs未来都市に選定されたことを機に、この取組の一環として市が周知広報に協力し、小中学生をはじめ市民の皆様にも参加をいただきました。今後も、民間事業者及び市民の協力を得てSDGsのさらなる普及促進を図ってまいります。

ワーケーションの取組につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して支援を行う藍の村観光株式会社のリゾラザバードの工事安全祈願祭が、建設予定地である大矢野町上大手原地区で8月20日に行われました。今後も、民間事業者と連携をし、ワーケーションを推

進し、関係人口創出に努めてまいります。

八代・天草シーライン構想につきましては、6月30日に、八代・天草シーライン建設促進協議会が行った国土交通省への要望活動に参加をし、シーラインの必要性を訴えてまいりました。12月には、県協議会主催の推進大会が本市で開催されますので、多くの参加者を募り、大会を盛り上げ、さらなる機運醸成を図ってまいります。

デジタル化の推進につきましては、6月市議会定例会において、対話型AI、ChatGPTの業務活用について一般質問があり、年内には一部の業務活用を目指す旨と答弁をしたところでございます。7月に職員アンケートを実施した結果、半数以上の職員がChatGPTなどの生成AIに関心を示していること、業務利用に前向きであること等が分かりました。業務利用を推進するには、機密情報の取扱い、個人情報や著作権の保護といった課題が指摘をされており、適切な運用ルールの確立が不可欠でございます。そのため、9月までに、実証実験やアンケートを行い、利用のガイドラインを策定することとしております。今後も、生成AIを含む新しいデジタル技術を活用した行政改革に意欲的に取り組み、効果的・効率的な行政サービスの提供を実現してまいります。

次に、経済振興部門でございます。

まず、赤潮被害について御報告します。本年度、八代海におきましては、断続的に赤潮が発生しており、6月19日からは、赤潮の原因となる有害プランクトンの減少に効果がある改良型粘土の散布を熊本県海水養殖漁業協同組合や地元養殖業者、地元漁協が中心となり、龍ヶ岳町高戸地先で実施してまいりました。しかしながら、本市の海域で養殖業を営む市内4業者において、赤潮により、マダイ、カンパチ、シマアジなど約31万匹の被害があった旨の報告を受けております。今後、熊本県を初め養殖業者並びに漁協等関係機関と連携を図りながら、被害の軽減、あるいは、支援策の取りまとめに取り組んでまいります。

観光振興につきましては、6月15日に開催された天草五橋祭企画実行委員会において、これまでコロナ禍により縮小をして開催をしてまいりました天草五橋祭を、本年度は9月23、24日の2日間で4年ぶりに通常開催することが決定をされました。多くの皆様に喜んでいただけるよう、今後も、実行委員会とともに準備を進めてまいります。

産業振興につきましては、経済の地域内循環とデジタル化を図ることを目的として、地域ポイントサービスアプリ、ココシルを活用し、上天草市飲食店組合加盟店で使用できるデジタル食事券の発行事業を実施するため、8月2日に上天草市デジタルポイント実行委員会を設置しました。10月1日から利用開始に向け、今後、所要の準備を進めてまいります。また、観光施設等の改修や面的DX化等の取組を支援するため、7月上旬に市及び市内民間宿泊事業者等12社で申請をしていました観光庁の地域一体となった観光地観光産業の再生高付加価値化事業が8月8日に採択をされました。今後、共同申請した事業者の皆様とともに、市内の観光業と宿泊業の面的な連携強化のほか、デジタル周遊アプリの活用等により、本市を訪れる方々の期待を超える体験コンテンツを地域全体で提供できる体制を構築してまいります。そのほか、エネルギー・食料品

価格等の物価高騰の影響を受けた生活者のうち、市内のLPガス使用世帯の負担軽減を図るため、熊本県の物価高騰対応生活者支援交付金を活用し、価格高騰対策のために支給する給付金及び給付に要する事務費に相当する額を熊本県LPガス協会に対して補助金を交付することとしており、早急な交付に向けて準備を進めてまいります。

農業振興につきましては、8月2日に開催をされました花まつり実行委員会において、第6回花まつりを11月4日に大矢野総合体育館で、8月29日に開催された松島地区産業祭運営協議会において、第28回松島ふるさと祭りを12月2日及び3日に松島総合センターアロマでそれぞれ開催することが決定をされました。今後は、本市の農林水産業に広くPRできるように準備を進めてまいります。

次に、建設部門でございます。

熊本都市圏と宇城・天草地域を結ぶ熊本天草幹線道路の整備促進につきましては、4月19日に、5市1町で組織する熊本天草幹線道路整備促進期成会の一員として、国土交通大臣並びに熊本県選出の衆参国会議員への要望活動に参加をし、事業推進及び早期完成に向けた要望を行いました。大矢野道路については、現在、寄船地区で橋脚工事が進められており、(仮称)新大矢野トンネルにおいても、10月から本格的に掘削工事が実施されるということでございます。引き続き、熊本天草幹線道路のさらなる事業推進と早期完成を目指し、要望活動に取り組むとともに必要な支援を行ってまいります。

次に、市民生活部門でございます。

毎年6月第1日曜日に実施をしております環境の日一斉清掃につきましては、175行政区に御協力をいただき、地域の環境美化に取り組みました。6月15日から、ゼロカーボン推進の一員として取り組んでいる省エネ家電買換え促進事業につきましては、8月25日現在で408件、2,326万2,000円の補助金交付申請、6,356万9,359円の域内消費が生じており、今後も、より多くの市民の皆様にご活用いただき、環境対策への関心を高められるよう取り組んでまいります。

番号制度につきましては、今年7月、マイナンバーの紐付けに関する総点検として、国において全国の自治体に対し、マイナポータルで閲覧できる税、所得、福祉、介護など29項目を対象とした実態調査が行われました。調査の結果、本市においては、現時点では、さらなる調査の必要はない旨の回答があったことを御報告いたします。また、本市のマイナンバーカードの取組状況につきましては、本年7月末現在で、1万8,739件の交付が完了し、交付率は74.9%で、4月末からの3か月間で7.7%増加をしております。なお、マイナポイントの申請期限が9月末までであることから、今後も、その周知を図るとともに、マイナンバーカードの普及、利活用に係る取組を推進し、取得率の向上に努めてまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

令和5年度電力ガス食料品等価格高騰重点支援給付金につきましては、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円の給付を7月28日から開始しました。8月25日現在で、4,016世帯、1億2,048万円を給付し、支給率は93%となりました。今後は、家計急変者等の要申請

者について随時給付してまいります。

上天草市老人福祉センター及び上天草市交流センタースパ・タラソ天草につきましては、現在の指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了することから、次期指定管理候補者の選定に当たり、指定管理候補者選定委員会を設置し、8月28日及び29日に第1回目の選定委員会を開催いたしました。今後、選定委員会において協議した内容を踏まえ、募集要項等を決定した上で9月に公募することとしております。

新型コロナワクチン接種につきましては、国の特例臨時接種の方針に基づき、初回接種を完了した65歳以上の高齢者や、5歳から64歳までの基礎疾患を有する方などを対象に、5月8日から春開始接種を開始し、9月19日まで実施をいたします。また、秋開始接種については、初回接種を完了した全ての方を対象とし、9月20日の接種開始に向け、医師会等の関係機関と連携をし、接種体制を整備するとともに、接種実施に向けた取組を進めてまいります。

最後に、教育部門でございます。

学校教育施設の整備につきましては、大矢野中学校改修工事に関する保護者への説明を、6月29日から7月11日にかけて行い、7月21日から事業に着手しています。本事業は、老朽化により建物の劣化が著しい教室棟の長寿命化を図る改修工事で、令和7年2月末の事業完了を予定しております。これにより建物の耐久性を高めるとともに、生徒の教育環境の充実が図られることとなります。

上天草市オンライン塾開設事業につきましては、受験対策として中学3年生を対象とした夏季講習を実施しました。期間は7月24日から8月26日までの約1か月間のうち、18日間で20名の募集定員に対し13名が参加をしました。この事業は、学力向上と保護者の負担軽減及び学習環境の地域格差の解消を目的として実施したものであり、現在、受講生徒にアンケート調査を行っており、その結果をもとに、今回の課題や問題点等を整理し、今後の取組につなげてまいります。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（桑原 千知君） これで、行政報告は終わりました。

-
- | | | |
|-------|-----------|---------------------------------------------------|
| 日程第 5 | 議案第 5 1 号 | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 5 2 号 | 上天草市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 5 3 号 | 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第 8 | 議案第 5 4 号 | 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号） |
| 日程第 9 | 議案第 5 5 号 | 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号） |

- 日程第10 議案第56号 令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第57号 令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第58号 令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第59号 令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第60号 令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第61号 令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 認定第1号 令和4年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 令和4年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 令和4年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 認定第4号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、議案第51号から、日程第19、認定第4号までの以上15件を一括議題といたします。上程議案の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和5年度第4回上天草市議会定例会に提案をします議案につきまして御説明いたします。

今定例会には、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなどの条例議案2件、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第6号）などの予算議案9件、令和4年度上天草市歳入歳出決算の認定についてなどの認定議案4件を提出しております。各議案の詳しい内容につきましては、所管部局長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から、順次、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

まず、議案第51号を、総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしく願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第51号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、有害鳥獣による農作物の被害防止施策を実施する担い手の育成を目的として、鳥獣被害対策実施隊の職を新たに設置するに当たり、当該実施隊の報酬額を定めるなど関係規定を整備するものでございます。

なお、この条例は、一部の規定を除き、令和5年10月1日から施行することとしております。提案理由といたしましては、有害鳥獣駆除の担い手の育成を目的として、鳥獣被害対策実施隊

の職を新たに設置するに当たり、当該実施隊の報酬額を定めるなどの必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第52号を、建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願ひいたします。

議案書2ページをお願いいたします。併せて説明資料2ページをお願いいたします。

議案第52号、上天草市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

内容としましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例に引用している空家等対策の推進に関する特別措置法の条項に条ずれが生じたため、関係規定を整理するものでございます。なお、この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第53号を、総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

議案書3ページをお願いいたします。

議案第53号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。なお、100万円以下の補正及び人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ10億3,851万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を227億8,292万円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の補正は、45（款）土木費、10（項）土木管理費、法定外公共物管理事務事業江後地区冠水対策ほか1件、合計8,100万円を令和6年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第3表の債務負担行為の補正は、まちづくり事業推進助成金の債務負担行為の限度額を100万円とするものでございます。これは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

7ページをお願いいたします。

第4表の地方債の補正は、過疎対策事業債を6億2,720万円増額するなど起債限度額の合計を37億2,998万8,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

45(款)10(項)10(目)地方交付税は、令和5年度の普通交付税額の決定に伴い、当初予算額との差額2億5,729万円を増額するものでございます。

55(款)分担金及び負担金、10(項)分担金は277万5,000円を増額でございます。内容として、15(目)農林水産業費分担金が、県営京の島地区農業競争力強化事業受益者分担金を増額するものでございます。

60(款)使用料及び手数料、15(項)手数料は70万5,000円の減額でございます。主なものとして、10(目)総務手数料が、戸籍住民基本台帳手数料112万5,000円を減額するものでございます。

65(款)国庫支出金、10(項)国庫負担金は1,324万2,000円を増額でございます。主なものとして、15(目)衛生費国庫負担金は、令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金生産交付金438万6,000円、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金777万5,000円を増額するものでございます。

11ページをお願いいたします。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は8,252万3,000円の減額でございます。主なものとして、20(目)衛生費国庫補助金が、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,244万円を増額するものでございます。30(目)土木費国庫補助金が、社会資本整備総合交付金5,078万4,000円、道路メンテナンス事業補助金4,483万9,000円を減額するものでございます。

70(款)県支出金、15(項)県補助金は3,422万2,000円を増額でございます。内容として、25(目)農林水産業費県補助金が、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金735万6,000円を増額するものでございます。30(目)商工費県補助金が水産製品製造業等緊急支援事業補助金2,500万円を増額するものでございます。45(目)教育費県補助金が、低学年わくわく学習支援員配置事業補助金186万6,000円を増額するものでございます。

80(款)10(項)寄附金は300万円の増額でございます。内容として、40(目)総務費寄附金が、企業版ふるさと納税直接寄附分を増額するものでございます。

12ページをお願いいたします。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金は3億1,052万6,000円の減額でございます。内容として、10(目)財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により、3億2,000万円を減額するものでございます。20(目)まちづくり事業推進基金繰入金が、民間都市開発推進機構から受けた拠出金の残額を返還するため、847万3,000円を増額するものでございます。140(目)まち・ひと・しごと創生基金繰入金が、寄附金を活用するため、100万1,000円を増額するものでございます。

90(款)10(項)10(目)繰越金は、令和4年度決算剰余金10億14万2,000円を計上す

るものでございます。

99(款)10(項)市債は、1億2,099万8,000円の増額でございます。主なものといたしまして、55(目)過疎対策事業債が、水産物供給基盤機能保全事業1億280万円を減額する一方、県営農業基盤整備事業負担金370万円、スパ・タラソ天草施設設備改修事業370万円、橋梁補修補助事業4,100万円、天草海岸地区老朽化対策事業負担金240万円、大矢野中学校校舎改修事業6億7,920万円を増額するものでございます。65(目)臨時財政対策債が、1億8,120万2,000円を減額するものでございます。75(目)合併特例債が、大矢野中学校校舎改修事業5億7,880万円を減額する一方、漁業施設整備事業260万円、港湾施設維持管理事業510万円、水産物供給基盤機能保全事業9,760万円を増額するものでございます。94(目)学校教育施設等整備事業債が、大矢野中学校校舎改善事業1億5,210万円を減額するものでございます。103(目)一般事業債が、一般事業地域総合整備資金貸付分3億円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

10(款)10(項)議会費は、673万2,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10(目)議会費が、議長車購入費680万4,000円などを増額するものでございます。

15(款)総務費、10(項)総務管理費は5,382万8,000円の増額でございます。

15ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、20(目)文書広報費が、旧阿村中学校を書庫として活用するための修繕費183万3,000円などを増額するものでございます。

17ページをお願いいたします。

45(目)企画費が、天草エアライン株式会社に対する航空維持確保応援金315万7,000円などを増額するものでございます。

20ページをお願いいたします。

20(款)民生費、15(項)児童福祉費は5,620万9,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10(目)児童福祉総務費が令和6年度に小中学校に入学予定の児童に対する子育て世帯就学進学応援給付金1,575万円、子育て世帯生活支援特別給付金、その他事業費過年度分返還金115万円。

21ページをお願いいたします。

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親)事務費過年度分返還金107万5,000円、子どものための教育保育給付国庫交付金過年度分返還金2,488万2,000円、子どものための教育保育給付費県費負担金過年度分返還金1,126万、子ども子育て支援交付金過年度分返還金189万6,000円などを増額するものでございます。

22ページをお願いいたします。

20(款)民生費、20(項)生活保護費は135万8,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10(目)生活保護総務費が、国の被保護者調査の項目変更に対応するため、生活

保護システム改修委託料132万円などを増額するものでございます。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は654万4,000円の減額でございます。10(目)保健衛生総務費が、乳幼児健診を個別健診から集団健診へ切り替えるため、乳幼児個別健診委託料125万7,000円を減額する一方、令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金768万円、令和4年度、令和3年度からの繰越分でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金512万1,000円、令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金返還金168万7,000円などを増額するものでございます。15(目)保健衛生施設費が、スパ・タラソ天草の施設設備修繕376万6,000円を増額するものでございます。

24ページをお願いいたします。

35(款)農林水産業費、10(項)農業費は1,768万9,000円を増額でございます。主なものといたしまして、20(目)農業振興費が、農業用機器のリース導入取得などに係る経費を補助する産地生産基盤パワーアップ事業費補助金735万6,000円を増額するものでございます。30(目)農地費が、県営で工事が行われている京の島地区農業競争力強化農地整備事業の事業費が増額したことに伴う市負担金370万円、受益者分負担金277万5,000円、県管理の農地海岸における樋門補修等の老朽化対策事業に係る負担金240万円を増額するものでございます。40(目)施設管理費が、排水機場の不具合の解消のため、修繕費492万8,000円を増額するものでございます。

35(款)農林水産業費、20(項)水産業費は462万円を増額でございます。主なものといたしまして、20(目)漁港管理費が、漁港施設の航路、標識等の取替えや物揚場係留管修繕に伴う漁港施設修繕費268万5,000円などを増額するものでございます。

26ページをお願いいたします。

40(款)10(項)商工費は3億2,808万7,000円を増額でございます。主なものといたしまして、15(目)商工振興費が、食品衛生法の改正に伴い、新たに営業許可取得が必要となった水産製品製造業の事業者が行う許可取得のための施設整備に対する水産製品製造業等緊急支援事業補助金2,500万円、地域総合整備財団を経由して、市内の海運事業者へ貸付けを行うための地域総合整備資金貸付けふるさと融資3億円を増額するものでございます。

45(款)土木費、10(項)土木管理費は569万9,000円を増額でございます。

27ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、10(目)土木総務費が、江後地区の冠水対策として、より細やかな対策案を検討し、実施可能な冠水対策を策定するため、江後地区冠水対策調査設計業務委託料900万円などを増額するものでございます。

45(款)土木費、15(項)道路橋梁費は300万円を増額でございます。内容といたしまして、20(目)橋梁維持費が、委託費用の増額に伴い、大山1号橋ほか2橋補修調査設計業務委託料を増額するものでございます。

45(款) 土木費、25(項) 港湾費は338万7,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目) 港湾管理費が、上天草港及び公園施設の修繕に伴う港湾施設維持管理修繕を増額するものでございます。

28ページをお願いいたします。

45(款) 土木費、30(項) 都市計画費は572万5,000円の増額でございます。主なものとして、15(目) 公園管理費が、6月上旬の大雨により崩落したカントリーパーク花海好公園の法面の土砂撤去工事419万5,000円を増額するものでございます。

45(款) 土木費、35(項) 住宅費は207万9,000円の増額でございます。内容として、15(目) 住宅建設費が、市営二間戸団地6号棟の雨漏りを改修するため、屋上防水工事を増額するものでございます。

31ページをお願いいたします。

55(款) 教育費、30(項) 保健体育費は2,154万1,000円の増額でございます。25(目) スポーツ振興施設事業費が、大矢野総合スポーツ公園及び松島総合運動公園において、電気料金の高騰により収支を圧迫しているため不足が想定される費用分について、大矢野総合スポーツ公園指定管理委託料126万5,000円、松島総合運動公園指定管理委託料252万2,000円を増額するとともに、大矢野総合体育館天井の本復旧及び特定天井の検証のため、大矢野総合体育館天井屋根改修工事設計業務委託料2,427万1,000円を増額するものでございます。

60(款) 災害復旧費、15(項) 公共土木施設災害復旧費は870万円の増額でございます。内容として、10(目) 道路災害復旧費が、6月30日から7月10日の豪雨等により被災した市道の崩土撤去等に係る機械等使用料620万円、市道江後2号線道路災害復旧工事250万円を増額するものでございます。

32ページをお願いいたします。

60(款) 災害復旧費、30(項) その他公共施設等災害復旧費は1,210万円の増額でございます。主なものとして、35(目) 法定外公共物災害復旧費が、6月30日から7月10日の豪雨等により被災した法定外公共物の崩土撤去等に係る機械等使用料500万円、令和4年7月の豪雨で被災した登立東満地区法定外水路災害復旧工事650万円を増額するものでございます。

65(款) 10(項) 公債費は284万1,000円の増額でございます。内容として、15(目) 利子が、地方債元利償還金利子を増額するものでございます。

70(款) 諸支出金、20(項) 基金費は5億2,508万5,000円の増額でございます。主なものとして、10(目) 財政調整基金費が、地方財政法第7条の規定に基づき、前年度剰余金10億14万2,000円のうち、2分の1以上となる額5億1,000万円を積立金として増額するものでございます。30(目) まちづくり事業推進基金費が、民間都市開発推進機構から受けた拠出金の残額を返還するため、847万4,000円を増額するものでございます。139(目) 公共施設マネジメント基金費が、令和4年度に実施された解体事業の事業費確定に伴い発生した剰余金と市有

地等売却収入331万3,000円を積立金として増額するものでございます。

33ページをお願いいたします。

140(目)上天草市まち・ひと・しごと創生基金費が、企業版ふるさと納税の寄附の申出があったことから、300万1,000円を積立金として増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市一般会計補正予算(第6号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第54号から議案第56号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長(濱崎 裕慈君) よろしくをお願いいたします。

議案書4ページをお願いいたします。

議案第54号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について御説明いたします。なお、人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書34ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ5億9,664万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億661万5,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

39ページをお願いいたします。

25(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は9万5,000円の増額でございます。内容といたしまして、11(目)補助金が、出産育児一時金臨時補助金を増額するものでございます。

60(款)10(項)繰越金、10(目)前年度繰越金は、令和4年度決算剰余金5億9,655万4,000円を計上するものでございます。

歳出について御説明いたします。

40ページをお願いいたします。

10(款)総務費、20(項)運営協議会費は22万4,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)運営協議会費が、国民健康保険税等の適正化及び財政調整基金等の取扱いについて協議するため、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費を増額するものでございます。

41ページをお願いいたします。

55(款)10(項)10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため、5億9,456万1,000円を増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書 5 ページをお願いいたします。

議案第 5 5 号、令和 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。なお、人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書 4 2 ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ 1,116 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 7,066 万 9,000 円とするものでございます。

4 5 ページをお願いいたします。

第 2 表、地方債の補正は、辺地対策事業債を 10 万円減額し、起債限度額の合計を 40 万円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

4 8 ページをお願いいたします。

3 0（款）1 0（項）1 0（目）繰越金は、令和 4 年度決算剰余金 1,126 万 3,000 円を計上するものでございます。

4 0（款）1 0（項）市債、2 0（目）辺地対策事業債は、湯島診療所整備事業の起債額の調整のため、10 万円を減額するものでございます。

歳出について御説明いたします。

4 9 ページをお願いいたします。

2 0（款）1 0（項）1 0（目）予備費は、歳入歳出予算の調整のため、1,103 万 9,000 円を増額するものでございます。

以上が、令和 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 2 号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書 6 ページをお願いいたします。

議案第 5 6 号、令和 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。なお、人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書 5 0 ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ 2 億 6,626 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 43 億 4,125 万 4,000 円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

5 5 ページをお願いいたします。

5 0（款）1 0（項）1 0（目）繰越金は、令和 4 年度決算剰余金 2 億 6,626 万 9,000 円を計上

するものでございます。

歳出について御説明いたします。

56ページをお願いいたします。

15(款)保険給付費、10(項)介護サービス等諸費は、816万9,000円の減額でございます。内容といたしまして、60(目)地域密着型介護サービス費が、認知症対応型共同生活介護の利用者数の減少により減額するものでございます。

15(款)保険給付費、15(項)介護予防サービス等諸費は、816万9,000円の増額でございます。内容といたしまして、50(目)地域密着型介護予防サービス費が、介護予防認知症対応型共同生活介護の利用者数の増加により増額するものでございます。

35(款)諸支出金、10(目)償還金及び還付加算金は、6,223万9,000円の増額でございます。内容といたしまして、15(目)償還金が、介護給付費及び地域支援事業の令和4年度の事業費確定により、国県及び支払い基金への返還金を計上するものでございます。

57ページをお願いいたします。

35(款)諸支出金、15(項)繰出金は34万5,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)一般会計繰出金が、介護給付費地域支援事業等の令和4年度の事業費確定により、介護保険特別会計から一般会計への繰出金を計上するものでございます。

58ページをお願いいたします。

50(款)10(項)10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため、2億346万5,000円を増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第57号を、市民生活部長。

○市民生活部長(水野 博之君) よろしくをお願いいたします。

議案書7ページをお願いいたします。

議案第57号、令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

予算書59ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ234万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,750万2,000円とするものでございます。

歳出について御説明いたします。

64ページをお願いいたします。

25(款)10(項)10(目)繰越金は、令和4年度決算剰余金234万1,000円を計上するも

のでございます。

歳出について御説明いたします。

65ページをお願いいたします。

30(款)10(項)10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため234万1,000円を増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第58号を、経済振興部長。

○経済振興部長(山本 一洋君) おはようございます。

議案書8ページをお願いいたします。

議案第58号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。なお、人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書66ページをお願いいたします。

歳入それぞれ140万9,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を2,968万1,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

71ページをお願いいたします。

20(款)10(項)10(目)繰越金は、令和4年度決算余剰金75万2,000円を計上するものでございます。

35(款)繰入金、10(項)10(目)一般会計繰入金は、65万7,000円を増額するものでございます。

歳出について御説明いたします。

72ページをお願いいたします。

10(款)総務費、10(項)総務管理費は140万9,000円を増額でございます。主なものとして、10(目)一般管理費が、天草四郎ミュージアムにおいて、5月下旬から6月上旬の大雨により、施設内で雨漏りが発生し、緊急に修繕を行う必要があったため、当初予定していました屋外フェンス修繕費を使用したために不足する修繕費121万8,000円、当初予算から不足する消費税13万4,000円などを増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願ひいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第59号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしく願ひいたします。

議案書9ページをお願いいたします。

議案第59号、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。なお、人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書73ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ1,232万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億261万7,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

78ページをお願いいたします。

30（款）10（項）10（目）繰越金は、令和4年度決算剰余金1,232万7,000円を計上するものでございます。

歳出について御説明いたします。

79ページをお願いいたします。

15（款）10（項）10（目）後期高齢者医療広域連合納付金は、令和4年度後期高齢者医療保険料等負担金の確定に伴い、不足分を熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付するため、292万7,000円を増額するものでございます。

30（款）10（項）10（目）予備費は、歳入歳出予算の調整のため、661万3,000円を増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願ひいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第60号を、総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしく願ひいたします。

議案書の10ページをお願いいたします。

議案第60号、令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算書80ページをお願いいたします。

歳入歳出予算にそれぞれ7,134万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,834万6,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

85ページをお願いいたします。

15(款)10(項)10(目)繰越金については、令和4年度決算剰余金7,134万2,000円を計上するものでございます。

歳出について御説明いたします。

86ページをお願いいたします。

10(款)総務費、10(項)総務管理費は45万3,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)総務一般管理費が、令和5年度中に申告する消費税を増額するものでございます。

50(款)10(項)10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため、7,088万9,000円を増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第61号を、建設部長。

○建設部長(岩永 裕一君) よろしくをお願いいたします。

議案書11ページをお願いいたします。

議案第61号、令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

第2条、令和5年度上天草市下水道事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

1(款)資本的支出、1(項)建設改良費を119万9,000円増額、4(項)予備費を119万9,000円減額するものでございます。詳細につきましては、3ページをお願いいたします。

1(款)資本的支出、1(項)建設改良費、1(目)管路施設建設改良費において、国道266号マンホール補修工事に係る費用として119万9,000円を増額し、1(款)資本的支出、4(項)予備費、4(目)予備費において119万9,000円を減額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

○議長（桑原 千知君） 認定第1号を、総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしく願います。

議案書12ページをお願いいたします。

認定第1号、令和4年度上天草市歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。内容につきまして、別冊の令和4年度上天草市一般会計特別会計歳入歳出決算書における会計別の歳入総額と歳出総額、歳入歳出差引き額、翌年度へ繰り越すべき財源及び実質収支額のそれぞれの欄を読み上げて御説明いたします。

最初に、一般会計でございます。

147ページをお願いいたします。

歳入総額217億9,108万1,336円、歳出総額204億3,208万2,144円、差引き額13億5,899万9,192円、翌年度へ繰り越すべき財源3億5,885万6,939円、実質収支額10億14万2,253円でございます。

次に、国民健康保険特別会計でございます。

162ページをお願いいたします。

歳入総額47億2,313万8,009円、歳出総額41億2,658万3,251円、差引き額5億9,655万4,758円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額5億9,655万4,758円でございます。

次に、診療所特別会計でございます。

172ページをお願いいたします。

歳入総額7,287万4,580円、歳出総額6,161万589円、差引き額1,126万3,991円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額1,126万3,991円でございます。

次に、介護保険特別会計でございます。

192ページをお願いいたします。

歳入総額41億5,778万2,843円、歳出総額38億9,151万3,305円、差引き額2億6,626万9,538円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額2億6,626万9,538円でございます。

次に、斎場特別会計でございます。

200ページをお願いいたします。

歳入総額4,802万2,218円、歳出総額4,568万1,205円、差引き額234万1,013円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額234万1,013円でございます。

次に、天草四郎ミュージアム特別会計でございます。

209ページをお願いいたします。

歳入総額2,340万1,466円、歳出総額2,264万9,248円、差引き額75万2,218円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額75万2,218円でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。

218ページをお願いいたします。

歳入総額4億6,906万2,453円、歳出総額4億5,673万5,016円、差引き額1,232万7,437円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額1,232万7,437円でございます。

最後に、電気事業特別会計でございます。

225ページをお願いいたします。

歳入総額1億1,120万7,803円、歳出総額3,986万5,587円、差引き額は7,134万2,216円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額7,134万2,216円でございます。

以上、認定第1号についての説明を終わります。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第2号を、水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） よろしくをお願いいたします。

議案書13ページをお願いいたします。

認定第2号、令和4年度上天草市水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の令和4年度上天草市水道事業会計決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について説明いたします。

最初に、収入でございます。

第1款、水道事業収益は、予算額10億506万3,000円に対しまして、決算額10億2,588万3,381円となり、2,082万380円の増額でございます。内訳につきましては、10ページから11ページに記載のとおりでございます。後ほど御確認をよろしくをお願いいたします。

次に、支出でございます。

第1款、水道事業費用は、予算額10億506万3,000円に対しまして、決算額8億9,639万8,279円となり、不用額は1億866万4,721円でございます。内訳につきましては、12ページから16ページに項目ごとに記載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について説明いたします。

まず、収入でございます。

第1款、資本的収入は、予算額2億4,928万4,000円に対しまして、決算額2億3,548万3,820円となり、1,380万180円の減額でございます。

次に、支出でございます。

第1款、資本的支出は、予算額9億2,805万3,000円に対しまして、決算額7億2,332万9,899円となり、翌年度へ6,551万5,000円を繰越しております。よって、不用額は1億3,920万8,101円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億8,784万6,079円は、過年度分損益勘定留保資金4億6,306万276円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,478万

5,803円で補填しております。内訳につきましては、17ページから19ページに各項ごとに記載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

事業報告について説明いたします。

27ページをお願いいたします。

給水状況については、給水人口が前年度に比べ370人の減の2万3,080人でございます。また、使用された年間給水量は、前年度に比べて3万3,103トン減の218万2,268トンでございます。財政状況では、営業収益、営業外収益及び特別利益の合計、税抜でございます。9億5,217万3,000円から営業費用、営業外費用及び特別損失の支出の合計8億4,030万1,461円を差し引いた1億1,187万1,589円が当年度純利益となります。前年度繰越利益剰余金1億3,671万4,526円と合わせて2億4,858万6,065円が当年度未処理分利益剰余金となり、決算の認定を受けた後の翌年度繰越利益剰余金は、5ページに記載の剰余金処分計算書案のとおり、建設改良費積立金から積立処分額5,000万円を差し引いた残額1億9,858万6,065円でございます。建設改良費では、31ページに示すとおり、令和3年度から繰越工事として中央配水池構築工事、令和4年度実施分といたしまして松島町稲戸地区老朽管布設替工事ほか7件、合計2億4,168万1,032円を実施しております。

また、機械及び固定資産購入としまして、量水器1,413個、229万5,828円ほか7件1,292万1,068円を購入しております。内容につきましては、32ページを御覧ください。

以上、認定第2号について説明を終わります。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第3号を、建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくをお願いいたします。

議案書14ページをお願いいたします。

認定第3号、令和4年度上天草市下水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の令和4年度上天草市下水道事業会計決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について説明いたします。

最初に、収入でございます。

第1款、下水道事業収益は、予算額2億9,238万3,000円に対しまして、決算額2億8,701万7,273円となり536万5,727円の減額でございます。

次に、支出でございます。

第1款、下水道事業費用は、予算額2億5,282万に対しまして、決算額2億3,686万6,842円となり、不用額は1,595万3,158円でございます。収益的収入及び支出についての詳細につきましては、決算書9ページから12ページに収益費用明細書を掲載しております。なお、決算報告書と収益費用明細書では、消費税及び地方消費税についての取扱いが異なるため、金額が一致しませんので、あらかじめ御了承ください。

2 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について説明いたします。

まず、収入でございます。

第1款、資本的収入は、予算額1億3,237万7,000円に対しまして、決算額1億1,783万3,850円となり、1,454万3,150円の減額でございます。

次に、支出でございます。

第1款、資本的支出は、予算額2億7,067万5,000円に対しまして、決算額2億2,638万1,426円となり、翌年度へ建設改良費3,681万6,000円を繰越しております。よって、不用額は747万7,574円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億854万7,576円は、当年度分消費税資本収支調整額472万6,078円、当年度分損益勘定留保資金7,346万3,707円及び未処理分利益剰余金3,035万7,791円で補填しております。なお、決算書5ページに剰余金処分計算書案を記載しております。資本的収入の明細につきましては、13ページから14ページに資本的費用明細書を掲載しております。こちらにも収益費用明細書と同じく地方消費税の取扱いが異なるため、決算書の金額とは一致しません。

23ページをお願いいたします。

事業報告について説明いたします。概況の総括事項のみの説明とさせていただきます。

営業では、処理区域内人口が前年度に比べて78人減の4,092人でございます。また、年間処理水量は、前年度に比べて7万2,334トン減の48万2,432トンでございます。財政状況では、営業収益及び営業外収益の合計2億8,083万1,433円税抜から営業費用及び営業外費用の合計2億3,540万7,080円税抜を差し引いた4,542万4,353円が当年度純利益となり、昨年度からの繰越利益剰余金3,787万4,246円と当年度純利益を合算した8,329万8,599円が当年度未処理分利益剰余金でございます。翌年度繰越利益剰余金は、決算の認定を受けた後、決算書5ページに記載の剰余金処分計算書案のとおり、5,294万808円でございます。

24ページをお願いいたします。

令和4年度建設改良工事については、合の丸マンホールポンプ改築工事及び公共ます設置工事を10件実施しております。

また、業務委託については、上天草市下水道マンホールポンプ改築実施設計業務委託及び上天草市特定環境保全公共下水道合津終末処理場改築工事委託を実施しております。なお、上天草市特定環境保全公共下水道合津終末処理場改築工事委託は、令和5年度までの2か年で管理棟及び汚泥棟の改築を実施するもので、令和4年度の金額は前払い分になります。

以上、認定第3号についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第4号を、病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） よろしく申し上げます。

議案書15ページをお願いいたします。

認定第4号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について、地方公営企

業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

最初に、収入でございます。

第1款、病院事業収益予算額合計40億3,706万9,000円に対しまして、決算額40億9,141万3,860円でございます。予算に比べ、決算は5,434万4,860円増額となっており、うち消費税及び地方消費税額は2,448万5,184円でございます。決算額の内訳については、第1項から第10項までの記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、支出でございます。

第1款、病院事業費用予算額合計40億3,706万9,000円に対しまして、決算額37億7,500万6,892円でありまして、不用額2億6,206万2,108円でございます。費用の決算額の内訳については、第1項から第10項までの記載のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

第1款、資本的収入予算額2億3,080万6,000円に対しまして、決算額2億2,982万8,000円でございます。予算に比べ、決算は97万8,000円の減額でございます。収入の決算額の内訳といたしまして、第1項、企業債1億4,580万円、第2項、補助金2,230万1,000円、第3項、出資金6,172万7,000円、第4項、固定資産売却代金は発生しておりません。

次に、支出でございます。

第1款、資本的支出予算額3億8,175万円に対しまして、決算額3億7,367万6,006円でありまして、不用額807万3,994円でございます。うち消費税及び地方消費税額が1,575万6,745円となっております。支出の決算額の内訳といたしまして、第1項、建設改良費1億7,332万4,190円、第2項、企業債償還金1億9,675万1,816円、第3項、投資360万円となっております。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,384万8,006円は、当年度消費税資本的収支調整額1,575万6,745円、過年度損益勘定留保資金1億2,809万1,261円で補填しております。

16ページをお願いいたします。

事業報告書の総括事項でございます。本文の6行目から説明させていただきます。入院外来患者数全体では、延べ16万8,111人で、前年度と比較して396人、0.2%の増となりました。総収入税抜でも40億7,394万2,360円で、前年度と比較して、1,052万2,667円、0.3%の増となりました。一方、総費用税抜では、37億9,126万6,637円で、前年度と比較して1億248万7,030万円、2.8%の増となりました。この結果、令和4年度は、2億8,267万5,723円の純利益となりました。資本的収支につきましては、資本的収入が2億2,982万8,000円に対しまして、資本的支出3億7,367万6,006円で1億4,384万8,006円の不足となりましたが、これにつきましては、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填いたしました。以降、詳細に

つきましては、貸借対照表、損益計算書及び附属書類を添付しておりますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。

15ページをお願いいたします。

令和4年度上天草市立上天草総合病院事業欠損金処理計算書案でございます。当年度の未処理欠損金は8,734万2,690円でございます。処分する資金がございませんので、次年度への繰越欠損金となります。

以上、認定第4号についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第20 報告第12号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第21 報告第13号 上天草さんば一株式会社経営状況を説明する書類の提出について

○議長（桑原 千知君） 日程第20、報告第12号及び日程第21、報告第13号を行います。執行部から報告内容の説明を求めます。

まず、報告第12号を、総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしくをお願いいたします。

議案書16ページをお願いいたします。

報告第12号、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

まず、四つの財政指標からなる健全化判断比率についてでございます。

一般会計等の赤字の大きさの度合いを示す実質赤字比率及び地方公共団体の全会計の赤字の大きさの度合いを示す連結実質赤字比率につきましては、赤字はなかったため、該当ございません。

また、本市の財政規模に占める地方債の元利償還金の割合を示す実質公債費比率は11.6%で、前年度から0.1ポイント増加しております。本市の財政規模に対する地方債など現在抱えている負債の大きさの割合を示す将来負担比率につきましては、該当ございません。

次に、地方公営企業の経営状況の悪化の度合いを示す資金不足比率については、全ての公営企業において資金不足がなかったため、該当はございません。

以上で、報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、報告第13号を、経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 議案書17ページをお願いいたします。

報告第13号、上天草さんば一株式会社経営状況を説明する書類の提出について御説明い

たします。

地方自治法243条の3第2項の規定により、地方公共団体が2分の1以上を出資する株式会社は、その経営状況を説明する資料を議会に提出することとなっております。そのため、市が約7割を出資しています上天草さんぱーる株式会社の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出するものでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、報告は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日9月1日から7日までは議案研究のため休会し、次の本会議は、9月8日の午前10時から議案質疑及び委員会付託となっております。なお、質疑をされる方は、9月1日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。一般質問をされる方は、9月4日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時38分